

【教育環境整備課】

県立学校関係

1 県立学校施設設備の整備

児童生徒の安全を確保しつつ、社会の変化に対応した学習環境を整備するため、校舎等学校施設の新增改築等や大規模改修を行うとともに、情報教育機器などの設備の充実を計画的に進める。

校地等整備事業（R7当初 271,659千円、R6繰越 63,554千円）

- ・校地等整備事業
 - 長崎東高等学校テニスコート改修工事実施設計
 - 長崎西高等学校運動場改修工事
 - 島原特別支援学校南串山分教室グラウンド改修工事 外 3件
- ・夜間照明LED化改修工事
- ・県立学校跡地利用推進費

校舎等整備事業（R7当初 2,258,102千円、R6繰越 480,150千円）

- ・校舎改築等
 - 佐世保北高等学校プール解体工事
 - 虹の原特別支援学校対馬分校（小中学部）設置改修実施設計・改修工事 外 3件
- ・施設延命化等改修
 - 国見高等学校体育館外部改修工事
 - 諫早農業高等学校生活科学棟外部改修工事
 - 長崎工業高等学校第1棟外部改修工事
 - 佐世保工業高等学校6号館改修工事
 - 虹の原特別支援学校管理棟・中学部棟外部改修工事 外 26件
- ・校舎等環境整備
 - 佐世保南高等学校トイレ等改修工事（期）
 - 大村高等学校本館・南館トイレ改修工事実施設計
 - 口加高等学校教室棟等トイレ改修工事（期）
 - 高等学校校舎・体育館等照明LED化改修工事
 - 高等学校空調設備更新工事
 - 特別支援学校校舎・体育館等照明LED化改修工事
 - 希望が丘高等特別支援学校多目的トイレ新設工事
 - 諫早東特別支援学校中学部棟空調改修工事 外 8件

教育施設等保全点検事業（107,855千円）

教育施設等の外壁の打診調査を行い、危険箇所等の状況を正確に把握し、外壁の落下事故等を未然に防止するとともに、低濃度PCB廃棄物の適正な処分を行う。

教職員住宅管理事業（116,733千円）

職員住宅の維持管理を行い、適正な住環境の提供に努めるとともに、職員住宅の集約化を図り効率的な運用を進める。

一人一台端末更新関係（191,785千円）

県立中学校及び特別支援学校小中学部における生徒用及び指導者用端末等の更新を行う。

【教育環境整備課】

高度情報教育環境整備事業（93,220千円）

情報活用能力の向上を図るため、コンピュータ教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行う。

教職員事務用パソコン整備事業（24,467千円）

教職員の事務用パソコンを計画的に更新し、校務の情報化を推進する。

産業教育設備整備事業（45,595千円）

農業や工業などの職業学科を設置する学校において、産業教育のための実験実習に必要な設備の整備を行う。

学校施設の開放

県民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、授業や部活動に支障がない範囲で学校施設を地域へ開放する。

2 県立学校の管理運営

学校現場において、教育活動を行ううえで必要となる、消耗品、各種設備、光熱水費や通信費及び施設の維持管理に係る経費など、学校の管理運営に要する経費を確保し、効率的な教育活動に努める。

学校運営費関係（R7当初 2,223,166千円、R6繰越 14,705千円）

- ・ 高等学校等管理費（R7当初 1,650,194千円、R6繰越 14,705千円）
.....中学校3校、高等学校56校
- ・ 特別支援学校管理費（572,972千円）
.....本校14校、分校4校

3県共同運航実習船海友丸運営費（165,590千円）

〔実習船規模及び設備〕

- ・ 実習船規模：総トン数698トン
- ・ 定員：90名（うち生徒定員60名）
- ・ 実習設備：マグロ延縄、いか釣り

〔運営方法〕

- ・ 管理運営主体は福岡県が担当し、2県は実習船の管理運営を福岡県に委託し、負担金を支払う。
（3県応分負担）



海 友 丸

農業実習関係（103,982千円）

農業高校における牛・豚・鶏の飼育や、野菜・草花・果樹等の栽培及び味噌・豆腐・パン等の食品加工など、農業教育に関する実習を促進する。

〔実施校：島原農業高校、諫早農業高校、西彼農業高校、北松農業高校、大村城南高校〕

【教育環境整備課】

3 修学奨励事業

公立高等学校等就学支援費補助事業（2,172,877千円）

保護者等の課税標準額（課税所得額）× 6 % - 市町村民税の調整控除の額の合算額が304,200円未満（年間所得が約910万円未満）の高校生に対し、授業料相当額を補助する。

【対象学校】県内全公立高等学校 57校

令和7年度においては、就学支援費補助事業の対象外となる高校生に対し、高校生等臨時支援事業による授業料等相当額の補助を実施予定。

公立高等学校生徒通学費補助事業（43,183千円）

公立高等学校の生徒で住民税所得割額非課税世帯または高額定期券等の通学費を負担する保護者に対し、通学費の一部を補助する。なお、令和7年度の1年生から、高額定期券等を負担する保護者の1か月の自己負担額が最大25,000円となるよう補助制度を改正した。

公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業（9,620千円）

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担の軽減を図るため、通学費・居住費等に要する経費を補助する。

【対象離島数(R5年度実績)】7市で13島

高等学校定通課程修学奨励事業（7,026千円）

勤労青少年の高等学校定時制課程または通信制課程への修学促進を図るため、修学奨励資金の貸与や教科書・学習書の購入に対する助成を行う。

【対象校数】県立10校（定時制8校、通信制2校）

公立高等学校等奨学給付金事業（380,144千円）

県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や市町村民税所得割と道府県民税所得割額が非課税である世帯の高校生等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行う。

長崎県育英会助成事業（44,667千円）

県内に住所を有する者の子である学生及び生徒で、向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により大学及び高等学校等への修学が困難な者に対し、学資の貸与をしている（公財）長崎県育英会へ助成を行う。

特別支援教育就学奨励事業（267,923千円）

特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を補助する。

【対象学校】県内全特別支援学校等18校（うち分校4校）

【教育環境整備課】

市 町 立 学 校 関 係

4 市町立小中学校施設設備の整備充実

義務教育施設等整備事業

市町が行う公立小中学校施設の安全性を確保するための整備や教育内容の変化に適応した施設設備の整備充実などに係る国庫補助制度の活用等について、必要な指導・助言を行い、その適正な執行を図る。

- 令和 7 年度国庫補助実施予定事業（令和 7 年 1 月現在）

国庫補助	事業名	市町数	事業数
負担金事業	新築・増築事業	3	3
交付金事業	危険改築・不適格改築事業	6	14
	大規模改造（トイレ、バリアフリー、教育内容、空調、特別防犯等）	26	158
	太陽光発電・教員宿舎・屋外教育環境	3	3
	長寿命化改良事業（予防改修含む）	3	6
	防災機能強化事業	9	28
	計（延べ）	47	209

経済対策として令和 6 年度補正予算に前倒して計上したものを含む

学校給食施設、プール施設、武道場、社会体育施設事業を除く

- 公立小中学校施設の耐震化の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

公立小中学校の構造体の耐震化については、すべて対策完了。

へき地児童生徒援助事業（スクールバス・ボート国庫補助）

へき地学校等における遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町が行うスクールバス・ボートの整備に係る国庫補助制度の活用等について、必要な指導・助言を行い、その適正な執行を図る。

公立小中学校の適正規模化に伴う設置廃止等及び財産処分

公立小中学校、公立幼稚園、公立専修学校等の設置廃止等に係る届を受理するほか、市町が国庫補助を受けて整備した施設や教職員住宅の財産処分手続きに対する指導・助言を行う。

地方財政措置に基づく教材等の整備充実に対する指導・助言

公立小中学校教材費、学校図書館用図書購入費、教育用コンピュータ等の整備充実に要する経費等は地方交付税により財源措置がなされているところであり、その趣旨を踏まえ、学校や地域の実情に応じた整備が促進されるよう市町に対し必要な指導・助言を行う。